

災害時要援護者登録制度のご案内

開成町では、これまで自治会や民生委員、町、社協が協力しながら災害時要援護者登録制度を進めてきています。

この制度は、要介護認定を受けている方や障がいを持つ方など、災害時に支援が必要だと思われる方々を対象に本人の同意のもとに登録しておき、非常時に備えておく制度です。日ごろの見守り活動や防災訓練などを通じて、被害を最小限に防ぐ仕組みづくりを進めます。

自治会や民生委員が把握している方には、後日個別訪問させていただきます。お気軽に声をかけてください。



対象は

- 介護保険の認定を受けている方
- 障害者手帳を所持している方（身体、知的、精神）
- 3歳未満の方
- その他支援を必要としている方（ひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯など）

手続き

- ① 新たに希望される方は、別紙の登録希望届を各組長に提出してください。後日、自治会役員や民生委員が届出書をもって、個別訪問します。
- ② 昨年度までにすでに登録されている方は、登録削除の申し出がない限り自動更新となります。
ただし、3歳未満で登録された方については、小学校入学時に自動削除いたします。
- ③ 登録を削除したい場合には、各組長に申し出てください。

なお、この件は決して強制ではありません。また、この情報はこの制度の目的以外には決して使用しません。

登録したら

- 自治会、民生委員、町、社協が登録者の情報を共有します。
- 日ごろの見守り活動に活用します。
- 防災訓練に参加し、救援活動の参考にします。
- 災害時に活用します。